

行政とともに安曇野をもっと良くしたい！

市民協働事業提案制度 ～事業提案募集～

自治会や市民活動団体（NPO法人やボランティア団体）、企業、教育機関などが持つ、行政にはない独自のノウハウやネットワークを活かし、柔軟かつ迅速に地域課題に対応し、協働のまちづくりの推進を図るため、市民の皆さんからの事業提案を募集します。

募集内容は令和6年度実施する事業で、市総合計画後期基本計画に基づく「価値創出プロジェクト」のテーマに沿った事業です。

ご応募お待ちしております。

価値創出プロジェクトって何？

安曇野は自然を生かしたアウトドア・スポーツ環境に恵まれていることや、県内有数の博物館・美術館の集積地として市民の芸術・文化活動が活発な地域であるなど、多くの魅力を有していますが、安曇野を代表する価値として十分に認識されているとはいえません。

そこで、安曇野の新たな魅力や価値を創出するとともに、既に存在する数多くの魅力を高め、市内外の方に価値として認識してもらうために設定されたプロジェクトです。



※詳細は下記QRより市HPへ



事業概要

(1) 市民から提案をいただく協働事業

市民活動団体と市の役割及び責務の分担を明らかにしたうえで、両者が連携協力し、市内の地域課題を解決するために令和6年度に実施する次のテーマに掲げる事業です。

- ① 「誰もが活躍する共生のまち」に掲げる施策
- ② 「選ばれ続けるまち、安曇野」に掲げる施策
- ③ 「AZUMINOブランドの発信」に掲げる施策
- ④ 「文化・芸術中核都市の実現」に掲げる施策
- ⑤ 「アウトドア・スポーツの聖地」に掲げる施策

※左記テーマの詳細等は
表面QRより市HPをチェック！

(2) 事業に係る経費の負担 市が予算の範囲内で経費の負担を行います。

提案団体の要件

協働事業を提案する団体（以下、「提案団体」という。）は、次の要件を満たす団体です。

- (1) 自主的な地域課題解決に係る活動により地域社会に貢献することを目的とした団体であって、営利を目的としないものであること。
- (2) 活動の拠点が市内であって、原則として1年以上継続して活動していること。
- (3) 5人以上で組織された団体であって、その構成員の過半数が市民であること。
- (4) 組織の運営に関する会則等を有すること。
- (5) 適正な会計処理が行われていること。
- (6) 提案しようとする事業を市と協働して実践できる能力を有していること。

応募の手続き

(1) 提出書類

- ① 市民協働事業提案書（様式第1号） ② 市民協働事業企画書（様式第2号）
- ※①,②は地域づくり課窓口及び市ホームページで手に入れることができます。

③ 提案団体に関する次の書類

- i 当該年度の予算書 ii 前年度の事業報告書並びに収支決算書 iii 定款、会則
- iv 役員名簿 ※その他必要に応じて他の書類を提出していただく必要があります。

(2) 募集期間・提出先

- ① 募集期間 令和5年6月21日（水）～7月28日（金）まで
- ② 提出方法 郵送、メール又は持参
- ③ 提出先 市民生活部地域づくり課まちづくり推進担当（〒399-8281 住所不要）

事業採択の流れ（予定）

【提案提出】（7,8月）事業提案に基づき提案団体との協議及び調整を行います。

↓

【審査】（8,9月）要件を満たしているか、協働事業に適するかどうか審査します。

↓

【調整】（9月）連携・協働の範囲、具体的な手法、スケジュール等の協議調整を行います。

↓

【予算化】（9,10月）翌年度予算に必要な予算を計上します。

↓

【正式採択】（3月末）市議会での予算の議決により、正式な採択を決定します。